

2017

第2次指宿市男女共同参画基本計画



指宿市

2017年3月

## はじめに



すべての個人が、性別にかかわらず、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、自らの意思によって、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。

これまでも、男女共同参画社会の実現に向け、国際社会における取組とも連動しながら、平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、それに基づく男女共同参画基本計画や積極的格差是正措置をはじめとする様々な取組が進められてきました。

少子高齢化が進み、人口減少社会に突入したわが国においては、将来にわたり持続可能な社会の経済発展を構築するために、平成 27 年 8 月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、男女共同参画社会の実現に向けた取組は新たな段階に入りました。

本市においては、男女共同参画社会基本法に基づき、「指宿市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現のために様々な施策を推進してまいりました。

しかし、依然として性別による固定的な性別役割分担意識やこれに基づく社会通念や慣行などが残っています。

このたび策定しました「第 2 次指宿市男女共同参画基本計画」は、新たに「女性活躍推進法」の市町村推進計画としての位置づけや、戦略的取組を掲げるなど、様々な施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。今後とも、市民の皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、この計画の策定にあたり、多くの皆様に貴重なご意見をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

平成 29 年 3 月

指宿市長 豊留 悦男

# 目 次

第1章	計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1 策定の趣旨	
	2 世界・国・県の動き	
第2章	計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	1 基本理念	
	2 基本目標	
	3 重点目標	
	4 戦略的取組	
	5 計画の性格	
	6 計画の期間	
	7 施策の体系	
第3章	計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	重点目標1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の 見直し、意識の改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	重点目標2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野に おいて推進する教育・学習の充実・・・・・・・・・・	13
	重点目標3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進・・・・・・・・・・	16
	重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・	20
	重点目標5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせ る環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	重点目標6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大・・・・・・・・・・	27
	重点目標7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進・・・・・・・・・・	29
	重点目標8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進・・・・・・・・・・	33
	重点目標9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進・・・・・・・・・・	37
第4章	計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
第5章	資 料・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	1 用語解説	
	2 関係法令	

※本文中、\*をつけた用語については、P 43  
からの「用語解説」で解説しています。